

平成 29 年度 査察の概要

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追究し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。

昨今の経済取引の広域化、国際化及び ICT 化等により、脱税の手段・方法が複雑・巧妙化している中で、国税査察官は、経済社会情勢の変化に的確に対応し、悪質な脱税者の告発に努めています。

1 査察調査の概要

【平成 29 年度の取組】

平成 29 年度においては、消費税の輸出免税制度などを利用した消費税受還付事案や自己の所得を秘匿し申告を行わない無申告ほ脱事案に積極的に取り組み、多数の事案を告発しました。

また、国際事案や太陽光発電関連事案など近年の社会情勢に即した事案に対しても積極的に取り組み、告発しました。

【平成 29 年度の査察実績】

○ 着手・処理・告発件数、告発率

平成 29 年度において査察調査に着手した件数は、63 件でした。

平成 29 年度以前に調査着手した査察事案について、平成 29 年度中に処理（検察庁への告発の可否を判断し処理）した件数は 60 件、そのうち検察庁に告発した件数は 37 件であり、告発率は 61.7% でした。

○ 脱税額

平成 29 年度に処理した査察事案に係る脱税額は総額で 60 億円、そのうち告発分は 38 億円でした。

告発した事案 1 件当たりの脱税額は 1 億 100 万円でした。

○ 業種

平成 29 年度に告発した査察事案で多かった業種は、「建設業」が 9 件、「不動産業」が 4 件でした。

【査察事件の一審判決の状況】

平成 29 年度中に一審判決が言い渡された件数は 52 件であり、全てに有罪判決が出され、そのうち実刑判決が 5 人に出されました。なお、実刑判決のうち最も重いものは、査察事件単独に係るものが懲役 2 年、他の犯罪と併合されたものが懲役 2 年 8 月でした。

2 社会的波及効果の高い事案への取組

平成 29 年度においては、現下の経済社会情勢を踏まえて、特に、消費税受還付事案、無申告ほ脱事案、国際事案、近年の経済情勢に即した事案等の社会的波及効果の高い事案に積極的に取り組みました。

(1) 消費税受還付事案

消費税受還付事案については、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性の高いものであることから、積極的に取り組みました。

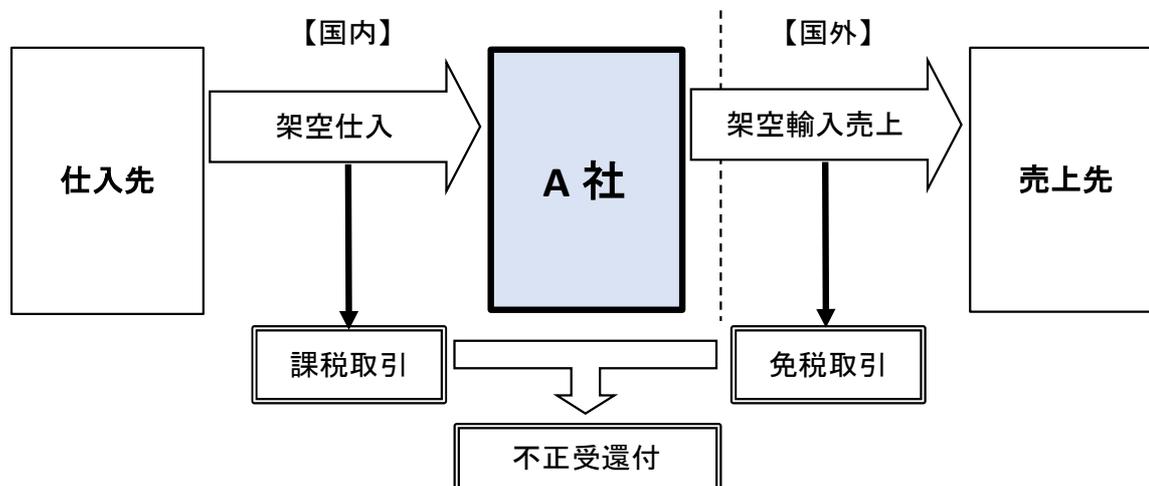
平成 29 年度の消費税受還付事案の告発件数は 3 件でした。

年度	平成 25	26	27	28	29
告発件数	件 4	件 1	件 —	件 2	件 3

(注) 消費税受還付事案は、ほ脱犯との併合事案を含む。

【平成 29 年度告発事例（消費税の輸出免税制度を利用して不正に還付を受けていたもの）】

A 社は、化粧品の輸出等を行う会社ですが、取引事実が無いにもかかわらず、国内の業者からの架空仕入（課税取引）及び国外の業者への架空輸出売上（免税取引）を計上する方法により、不正に多額の消費税の還付を受けていました。



(注) 事業者が国内で商品を仕入れる際には消費税が課されます（課税取引）が、国外に商品を販売（輸出）する際には消費税が免除（免税取引）されることから、事業者は消費税の申告を行うことで仕入に係る消費税の還付を受けることができます。

(2) 無申告ほ脱事案

無申告ほ脱事案については、申告納税制度の根幹を揺るがすものであることから積極的に取り組みました。

平成 29 年度の無申告ほ脱事案の告発件数は 4 件でした。

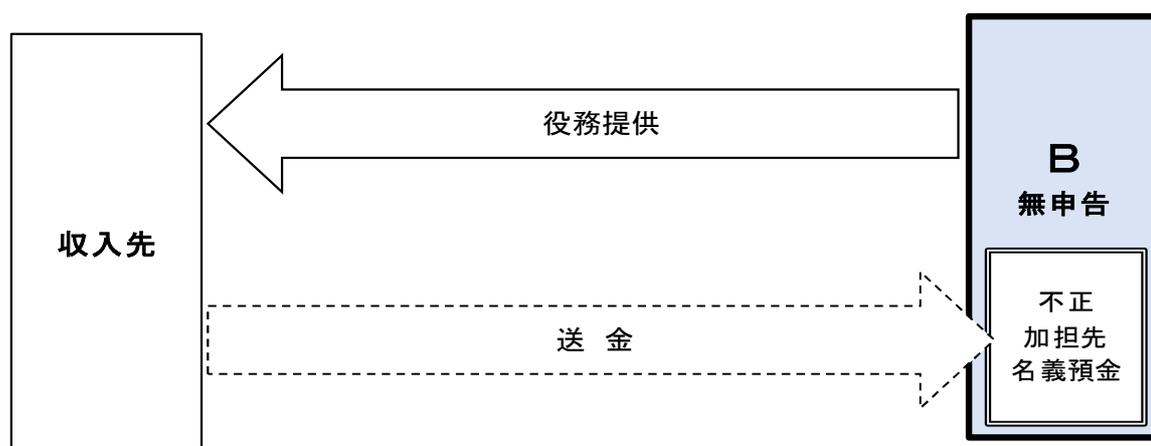
また、平成 23 年度に創設された単純無申告ほ脱犯を適用した事案は 1 件ありました。

年度	平成 25	26	27	28	29
告発件数	内1件 6	内1件 5	内1件 7	内2件 3	内1件 4

(注) 件数欄の内書きは、単純無申告ほ脱事案の件数である。

【平成 29 年度告発事案】

元会社員Bは、不動産売買に係る成功報酬を、自身の取引であることを隠蔽するため、不正加担先名義預金に送金させるなどの方法により所得を秘匿し、所得税の申告を行わず多額の所得税を免れ、不正資金を不動産の購入資金等に充てていました。



(3) 国際事案

国税庁では、国際課税への取組を重要な課題として位置付けており、査察部門においても、国外取引を利用した悪質・巧妙な不正を行っている国際事案に積極的に取り組みました。

平成 29 年度の国際事案の告発は 5 件でした。

国際事案では、租税条約等に基づく外国税務当局との情報交換制度を活用しました。

年度	平成 25	26	27	28	29
告発件数	7 件	16 件	15 件	7 件	5 件

(4) 近年の経済社会情勢に即した事案

近年の経済社会情勢に即し、急速に市場が拡大する分野において、悪質な脱税が多数みられ、それらの事案に対して積極的に取り組みました。

イ 太陽光発電関連事案

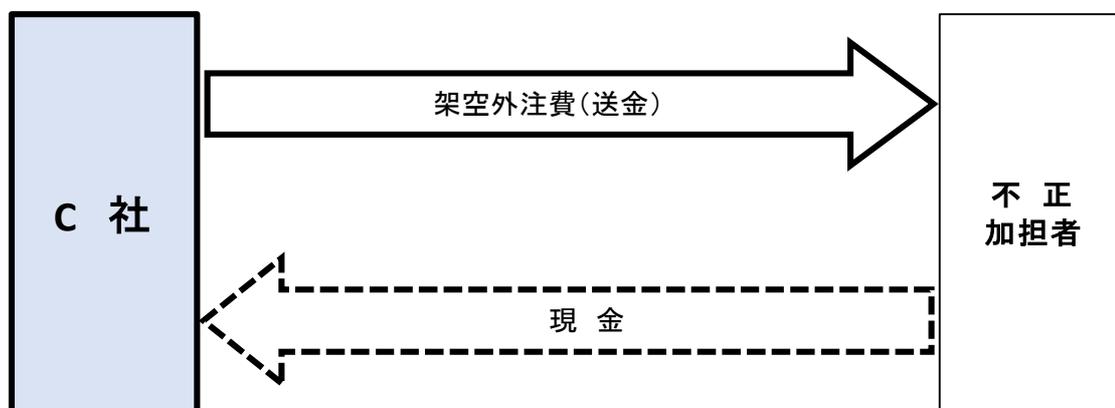
再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入により、市場が急速に拡大した太陽光発電事業に係る事案に取り組みました。

平成 29 年度の太陽光発電関連事案の告発件数は 2 件でした。

年度	平成 25	26	27	28	29
告発件数	件 —	件 —	件 1	件 2	件 2

【平成 29 年度告発事例】

C 社は、太陽光発電システムの販売を行う会社ですが、不正加担者に対する架空外注費を計上し送金後、不正加担者から現金を戻させるなどの方法により、所得を過少に申告して多額の法人税を免れ、不正資金を C 社の出資金や代表者の自宅取得費用に充てていました。



ロ 建設業・不動産業関連事案

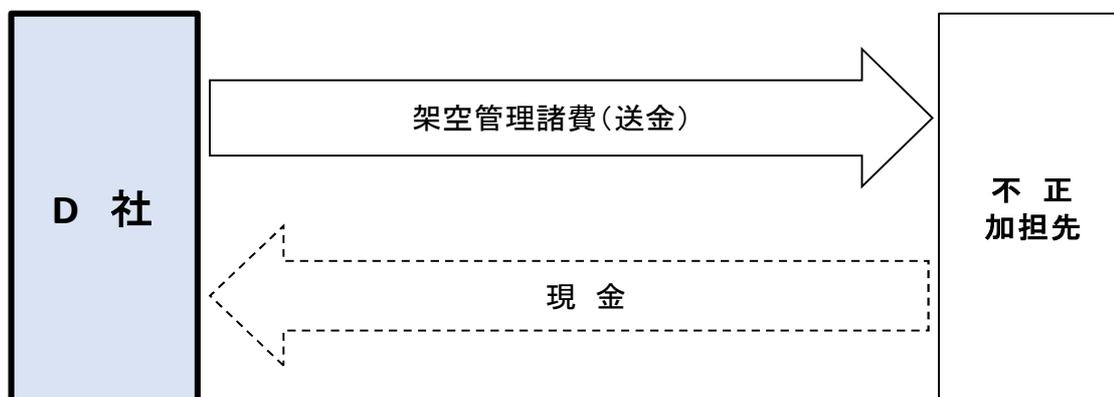
平成 29 年度に告発した査察事案で多かった業種は、「建設業」、「不動産業」でした。

平成 29 年度の建設業関連事案の告発件数は 9 件、不動産業関連事案の告発は 4 件でした。

年度	平成 25	26	27	28	29
建設業	件 2	件 3	件 3	件 10	件 9
不動産業	4	8	9	5	4

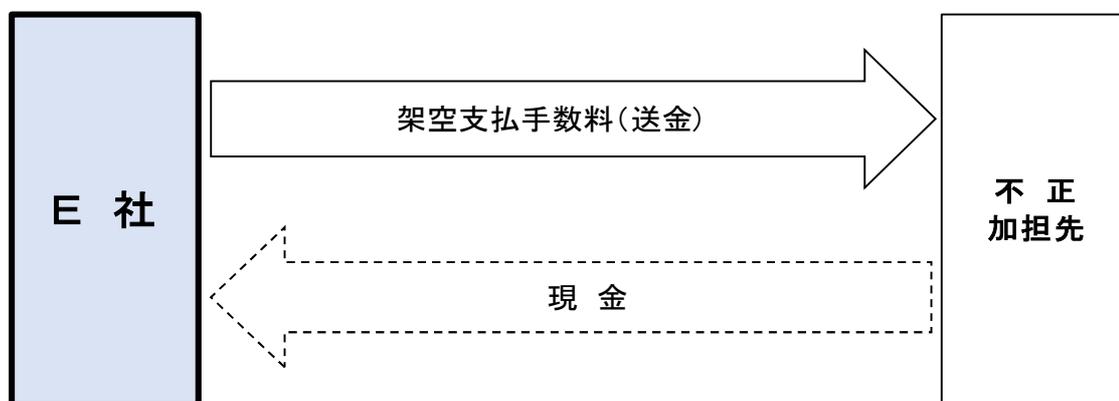
【平成 29 年度告発事例（建設業）】

D社は、外装保全業を行う会社ですが、不正加担先に対し架空の管理諸費等を計上し送金後、現金を戻させるなどの方法により、所得を過少に申告して多額の法人税を免れ、不正資金を株式運用資金に充てていました。



【平成 29 年度告発事例（不動産業）】

E社は、不動産仲介業を行う会社ですが、不正加担先に対して架空支払手数料を計上し送金後、現金を戻させるなどの方法により、所得を過少に申告して多額の法人税を免れ、不正資金を現金で留保するなどしていました。



ハ 上記以外の近年の経済社会情勢に即した事案

- スーパーコンピュータの開発等を行う法人の脱税
- インターネットを利用したカウンセリング・セミナーなどを行う個人の脱税

3 不正資金の留保状況及び隠匿場所

脱税によって得た不正資金の多くは、現金や預貯金、有価証券として留保されていたほか、居宅の取得費用、個人の借入金の返済やクレジットカードの支払い、ギャンブル等の遊興費、事業資金や関係会社に対する貸付金などに充てられていた事例もみられました。

脱税によって得た不正資金の隠匿場所は様々でしたが、

- 居宅寝室クローゼットの中の靴箱及びトランクの中
- 居宅寝室押入の中の衣装ケースや紙袋の中
- 本社事務所地下倉庫の中の衣装ケースの中

に現金を隠していた事例などがありました。

4 査察事件の一審判決の状況

平成 29 年度中に一審判決が言い渡された件数は 52 件であり、全てに有罪判決が出され、そのうち実刑判決が 5 人に出されました。なお、実刑判決のうち最も重いものは、査察事件単独に係るものが懲役 2 年、他の犯罪と併合されたものが懲役 2 年 8 月でした。

5 査察部門の今後の取組

平成 30 年度においては、査察制度の一罰百戒の効果が最大限に発揮できるよう、現下の経済社会情勢を踏まえ、特に、

- 消費税受還付事案
- 無申告ほ脱事案
- 国際事案

のほか、社会的関心が高く、近年の経済社会情勢に即した分野で、悪質な脱税が伏在する可能性の高い事案など、社会的波及効果が高いと見込まれる事案の積極的な着手・処理に取り組むこととします。

6 参考計表

(1) 着手・処理・告発件数、告発率の状況

項目	年度				
	平成 25	26	27	28	29
着手件数	70 件	71 件	71 件	57 件	63 件
処理件数(A)	68	66	68	66	60
告発件数(B)	43	42	43	41	37
告発率(B/A)	63.2 %	63.6 %	63.2 %	62.1 %	61.7 %

(2) 脱税額の状況

項目	年度				
	平成 25	26	27	28	29
脱税額	5,155 百万円	5,002 百万円	4,715 百万円	4,967 百万円	5,998 百万円
同上1件 当たり	76	76	69	75	100
告発分	3,791	4,331	4,151	3,469	3,752
同上1件 当たり	88	103	97	85	101

(注) 脱税額には加算税額を含む。

(3) 税目別告発事案の推移

イ 税目別の告発件数

区分	平成25		26		27		28		29	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
所得税	6 件	14 %	9 件	21 %	10 件	23 %	3 件	7 %	5 件	14 %
法人税	26	60	28	67	29	68	30	73	22	59
相続税	1	2	—	—	1	2	—	—	—	—
消費税	内4 5	12	内1 3	7	内— 3	7	内2 8	20	内3 9	24
源泉所得税	5	12	2	5	—	—	—	—	1	3
合計	43	100	42	100	43	100	41	100	37	100

(注) 消費税の内書は消費税受還付事案（ほ脱犯との併合事案を含む）の告発件数である。

□ 税目別の脱税額

年度 区分	平成25		26		27		28		29	
	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合
所得税	百万円 863	% 23	百万円 808	% 19	百万円 941	% 23	百万円 295	% 9	百万円 626	% 17
法人税	2,431	64	2,860	66	2,669	64	2,815	81	2,237	59
相続税	130	3	—	—	315	8	—	—	—	—
消費税	内102 157	4	内68 388	9	内— 226	5	内82 359	10	内530 781	21
源泉所得税	210	6	275	6	—	—	—	—	108	3
合計	3,791	100	4,331	100	4,151	100	3,469	100	3,752	100

(注1) 脱税額には加算税額を含む。

(注2) 消費税の内書は消費税受還付事案(ほ脱犯との併合事案を含む)の脱税額である。

(4) 告発の多かった業種

平成27		28		29	
業種	者数	業種	者数	業種	者数
不動産業	9	建設業	10	建設業	9
機械器具卸	5	不動産業	5	不動産業	4
クラブ・バー	3	運送業	3	—	—
建設業	3	—	—	—	—

(注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1者としてカウントしている。

(5) 査察事件の一審判決の状況

項目 年度	① 判 決 件 数	② 有 罪 件 数	有 罪 率 (②/①)	実刑判決 人 数	③ 1 件あたり 犯 則 税 額	④ 1 人あたり 懲 役 月 数	⑤ 1 人(社)当 たり罰金額
	件	件	%	人	百万円	月	百万円
平成 27	内一 46	内一 46	100.0	内一 —	64	16.3	16
28	内2 23	内2 23	100.0	内2 4	49	16.4	11
29	内3 52	内3 52	100.0	内3 5	53	13.8	14

(注1) 表中の内書は他の犯罪との併合事件を示している。

(注2) ③～⑤は他の犯罪との併合事件を除いてカウントしている。